
避難所運営マニュアル別冊

－感染症等を踏まえた避難所運営－

加古川市災害対策本部

令和２年８月
(令和５年４月改訂)
(令和７年３月改訂)

■ 目 次

I	はじめに	・・・ 1
1	このマニュアルの目的	・・・ 1
2	避難所における感染症対策の目標	・・・ 1
II	感染症を踏まえた避難所開設運営	・・・ 2
1	事前準備	・・・ 2
	（1）感染症対策を考慮した収容人員の確認	・・・ 2
	（2）発熱や喉痛、咳、鼻水などの有症状者を分離する別室の専用 スペースの確保	・・・ 3
	（3）災害時要配慮者を受入れる体制の整備	・・・ 3
	（4）物資や衛生資材などの事前準備	・・・ 3
2	避難所開設・受入れ・運営	・・・ 5
	（1）開設	・・・ 5
	（2）避難者の受入れ	・・・ 6
	（3）避難所運営	・・・ 10
	（4）避難行動要支援者への感染防止対策の徹底	・・・ 12
3	避難所解消	・・・ 13
	（1）避難者退去後の対応	・・・ 13
4	参考（様式・参考資料等）	・・・ 14

I はじめに

1 このマニュアルの目的

感染症等が蔓延するおそれがある状況において、災害が発生し、避難所を開設運営する場合には、断水により手指の流水洗浄ができない可能性もあることや、避難所の密集した環境下での集団生活等により、感染が拡大するリスクが高まるため、感染症対策に万全を期することが重要となります。

これまでの避難所運営については、平成 29 年 12 月に改訂しました「避難所運営マニュアル」に基づき運営してきましたが、感染症対策を踏まえた避難所運営が適切に実施できるように本マニュアルを作成しました。

今後の避難所運営については、本編を基本としながら、このマニュアルが示す感染症対策のポイントを参考に避難所運営を行います。

感染症等の感染拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保など、少しでも感染リスクの軽減を図りながら避難所を開設しますが、感染リスクと対処方法を理解し、避難所運営スタッフ及び避難者全員で協力し、可能な限りの感染防止対策をとることが重要となります。

2 避難所における感染症対策の目標

次のことを目標として、避難所における感染症対策に取り組みます。

- ・避難所で集団感染（クラスター）を発生させない。
- ・避難所での感染を恐れて避難行動・安全確保行動をとらず、犠牲になることを防ぐ。

Ⅱ 感染症を踏まえた避難所開設運営

1 事前準備

(1) 感染症対策を考慮した収容人員の確認

避難者と避難者が密接する状況とならないよう、人と人が触れ合わない程度（1 m程度）の身体的距離をとった避難所レイアウトを検討します。

【標準的な目安】

- 世帯ごとの間隔：人と人が触れ合わない程度の距離を確保（1 m程度）
- ・ 避難者一人あたりの居住面積：3 m²以上

【参考】世帯人数ごとの必要面積（例）

世帯区分	居住面積	身体的距離 共有部分面積	世帯の必要面積
1人世帯	3 m ²	3 m ²	6 m ² (2m×3m)
2人世帯	6 m ²	3 m ²	9 m ² (3m×3m)
3人世帯 (標準モデル)	9 m ²	3 m ²	12 m ² (4m×3m)
4人世帯	12 m ²	3 m ²	15 m ² (5m×3m)
5人世帯	15 m ²	3 m ²	18 m ² (6m×3m)

出典：兵庫県,新型コロナウイルス感染症等の感染症に対応した避難所運営ガイドライン

【備蓄ブルーシートの活用】

上記に示される世帯人数ごとの必要面積を効率よく確保するために、ブルーシートを活用します。下記の世帯人数に応じた面積のブルーシートを敷くことで、居住に必要な区画分けを行います。

備蓄ブルーシート 1枚 3.6m×5.4m=19.44 m²

1人世帯：4分の1面 4.86 m²

2人世帯：半面 の 3分の2面 6.48 m²

3人世帯：半面 9.72 m²

4人世帯：3分の2面 12.96 m²

5人世帯：全面 19.44 m²

各ブルーシート間は人が触れ合わない程度の距離を確保

※上記は居住面積を表す



ブルーシートを使った区画分けの例

（２）発熱や喉痛、咳、鼻水などの有症状者を分離する別室の専用スペースの確保

○ 発熱や喉痛、咳、鼻水などの有症状者（以下「体調不良者等」という。）を分離するため一般避難スペースと離れた別室の専用スペース（常時使用しない教室等）を確保する必要があります。

○ トイレについても、体調不良者等の専用のトイレを確保する必要があります。

○ 別室の専用スペースが確保できない場合

には、ゾーニング（区分け）を行い、一般避難者と動線が交わらないようなレイアウトを検討します。



体調不良者等専用スペースの例
※段ボールベッド等を設置

（３）災害時要配慮者を受入れる体制の整備

○ 避難行動要支援者や、高齢者、妊産婦、障がい者等の要配慮者は、感染症に感染すると重症化しやすいリスクを持っています。そのため、要配慮者の別室の専用スペースや、一般の避難所内に福祉避難スペースを設ける際には、体調不良者等を分離する部屋とは動線が交わらないよう配慮します。

（４）物資や衛生資材などの事前準備

○ 物資や衛生資材等の種類や保管場所等を確認します。

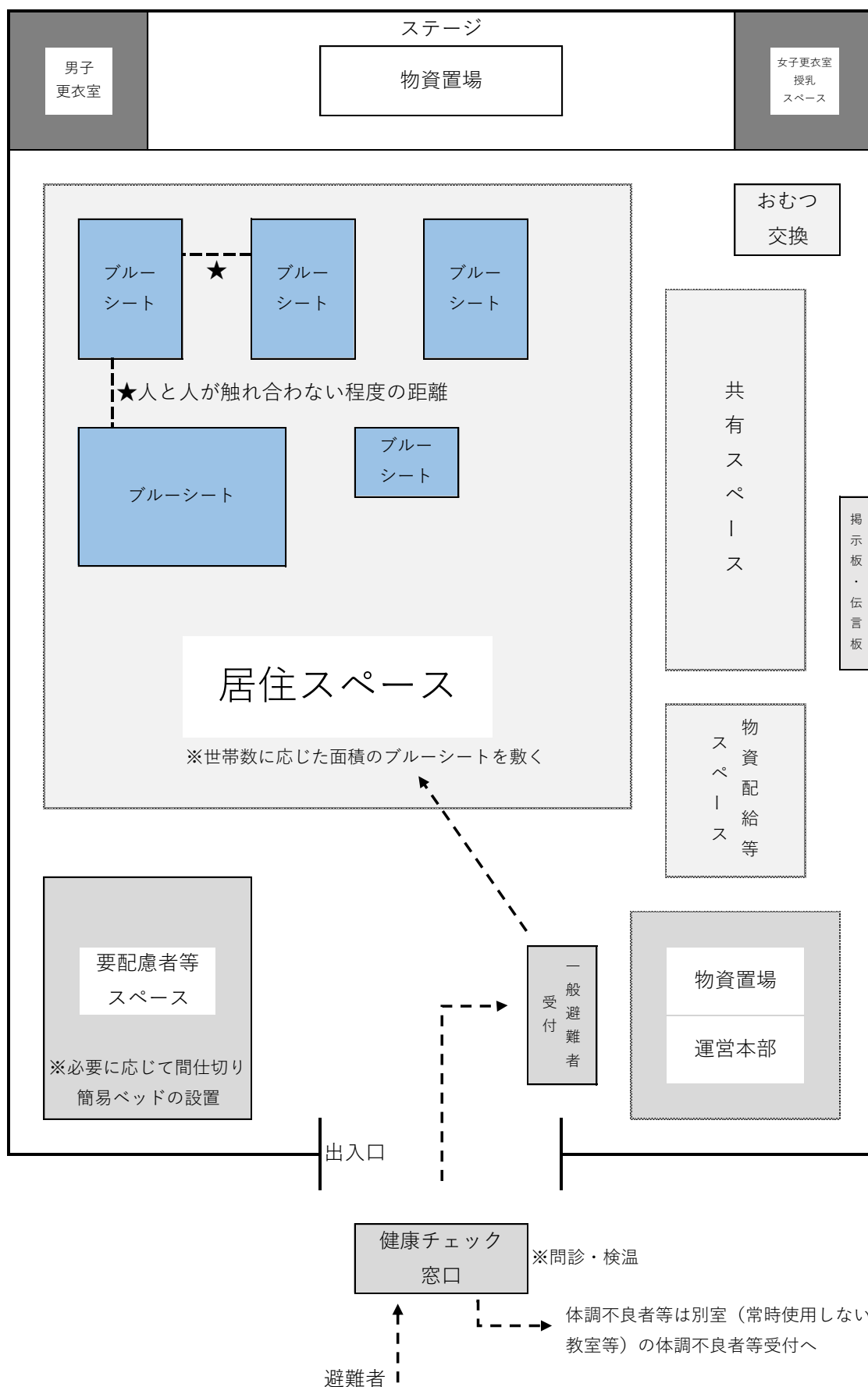
【指定避難所（学校）における感染症対策用資材等の配置状況】

名称	用途	使用場所	保管場所等	備考
マスク	職員用	常時着用	初期開設者が搬入	避難者のうち必要な人に配布可能
ゴム手袋	職員用	受付（３箇所）で着用	初期開設者が搬入	
アクリル板	職員用	受付（３箇所）で使用	初期開設者が搬入	
フェイスガード	職員用	受付（３箇所）で着用	初期開設者が搬入	
感染防護服	職員用	受付（体調不良者等）で着用	初期開設者が搬入	
消毒液	共用	受付（入口）	初期開設者が搬入	
養生テープ	共用	受付（一般者用）に配置	初期開設者が搬入	
体温計（非接触式）	共用	受付（入口）で使用	初期開設者が搬入	
ブルーシート	避難者用	受付（一般者用）で配布	学校ごとの保管場所	区画の明示用
間仕切り	避難者用	必要時に配置	学校ごとの保管場所	（※１）プライバシー確保、感染予防
簡易ベッド	避難者用	必要時に配置	学校ごとの保管場所	（※２）要配慮者、感染予防

（※１）授乳スペースが取れない場合等のプライバシー確保用
避難者が多数となりスペース確保が困難となった場合の感染予防用

（※２）要介護・障がい者など、配慮を要する避難者用
体育館等の床から舞い上がるホコリ・ウイルスからの感染予防用

【避難所レイアウトの例（体育館）】



2 避難所開設・受入れ・運営

(1) 開設

運営スタッフ

- 避難者受入前に各自健康チェック、検温を行います。
- 運営スタッフは毎日健康チェック、検温を行います。また、交代要員も業務に就く前、必ず健康チェック、検温を行います。
- 避難所業務を終えた運営スタッフも毎日健康チェック、検温を行います。

避難スペース等の確保

- 避難所への入口は 1 箇所とし、一般避難者と体調不良者等が交わることがないような動線を設定します。
- 避難所内は、内履きと土足のエリアを明確に区分し、生活区域には、土足のまま入らないことを徹底します。
- 体調不良者等を分離する部屋（常時使用しない教室等）の確保を行います。
- 事前に想定した避難所のレイアウトに基づき、居住スペース、共有スペース等の各スペースを養生テープ等で分けします。

衛生資材等の設置

- 避難所の受付窓口（健康チェック窓口）へアルコール消毒液、非接触式体温計等を備え付けます。
- 「一般避難者受付」「体調不良者等受付」へアクリル板等を備え付けます。
- 各受付窓口で従事するスタッフは、マスク、フェイスガード、ゴム手袋を着用します。（体調不良者等受付スタッフは防護服も着用）

人権への配慮

- 部屋の分離やゾーニング等が差別的な態度に転化しないよう避難所運営スタッフは、言動や行動に注意します。

(2) 避難者の受入れ

避難所の受付、健康チェック 【8ページの受付のレイアウト（例）を参照】

- 避難者を受入れる際、避難者受付を行う前に避難者個々の健康状態を確認するため、健康チェック窓口を設置し、すべての入所者に対し、口頭による問診（体調不良等はないか等）及び検温（非接触型体温計を使用）を行います。



健康チェック窓口での問診・検温

- 健康チェック窓口での健康チェックの結果により、「一般避難者受付」または「体調不良者等受付」に誘導します。
 - ⇒ 発熱や体調不良等のない方は、「一般避難者受付」へ誘導。受付後、一般避難スペースへ案内する。
 - ⇒ 37.5℃以上の発熱や体調不良等のある方は、「体調不良者等受付」へ誘導。受付後、別室の体調不良者等専用スペース（常時使用しない教室等）へ案内する。
- ※ 体調不良者等の家族については、発熱や体調不良等が無ければ原則的に一般避難スペースへ案内しますが、体調不良者等が幼い子どもである場合など、付き添いが必要な場合に関しては、1名に限り付き添いを認めます。
- 災害発生後に多くの避難者が避難所に来た場合において、健康チェック窓口や一般避難者受付等の順番待ちの列ができるときは、身体的距離を確保して並ぶよう誘導します。（あらかじめテープ等で明示しておく）

【参考】新型コロナウイルス感染症時の資料

- ・ 国が示す避難所レイアウト（例）＜避難受付時＞……………P14
- ・ 国が示す避難所レイアウト（例）＜避難受付以降＞……………P15
- ・ 避難所掲出用「報告すべき症状等」ポスター（例）……………P16

- 一般避難者受付では、健康チェックリスト（9ページ参照）や避難者家族票（本編様式1）へ記入のうえ、提出を求めます。（混雑時は後からの提出でも可能）

受付後は、一般避難スペースへ誘導し、その際、ブルーシートを手渡し、2ページに記載する世帯人数ごとの面積に応じた居住スペースを確保するよう案内します。



一般避難者受付での案内

また、災害時要配慮者については、専用のスペースがあることを伝え、希望される場合はそちらへ案内します。

- 体調不良者等受付では、健康チェックリスト（9ページ参照）へ記入のうえ、提出を求めます。（混雑時は後からの提出でも可能）

健康チェックリストの内容を確認し、その際、症状等についてもよく聞き取りを行います。場合によっては、原則的に本人及び家族より保健所等へ連絡相談（下記連絡先参照）し、その指示に従うよう案内します。

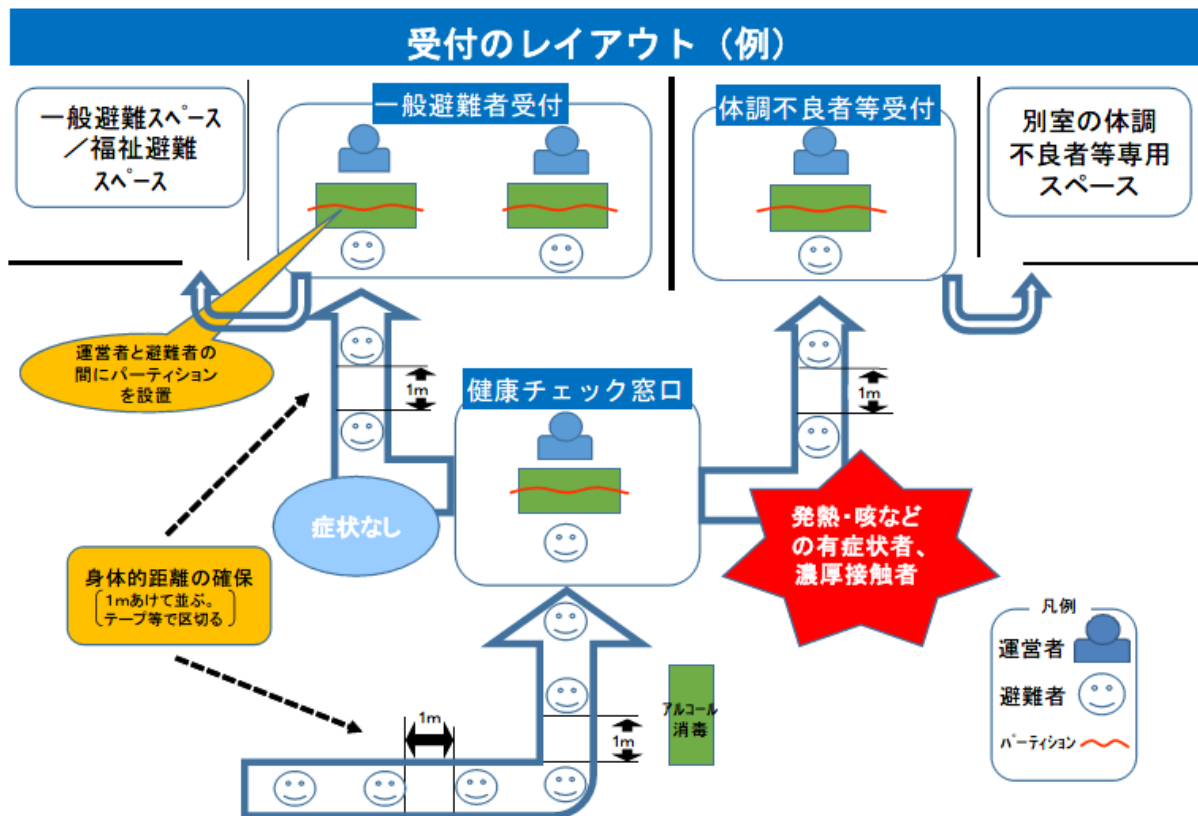
受付後は、体調不良者等専用スペース（常時使用しない教室等）へ誘導し、安静にしてもらいます。

- 体調不良者等受付で従事するスタッフは、手袋やガウン、フェイスガードなどの防護服を着用するなど体調不良者等と直接接触がないよう留意します。

感染症対策に関する伝達事項

- 共有部分で複数の人が触れる場所（ドアノブ、手すり、蛇口等）に触った場合等は、液体石けんと水での手洗いやアルコール消毒液による手指消毒を必ず行うよう避難者に伝達します。

咳等の症状が出ていない場合でも、感染防止対策を徹底するよう伝達します。



出典：兵庫県, 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン

避難所入所時健康チェックリスト

ふりがな
代表者氏名： _____ (世帯人数 _____ 人)

- このチェックリストは、避難所での感染症の拡大を防止するために行うものです。
- このチェックシートに記入し、受付担当者に提出してください。
- 該当する箇所にチェックをしてください。

1 一緒に避難している方に以下（１）～（５）の症状がありますか。

☐ はい ☐ いいえ

☐ （１）発熱（体温 _____℃ _____日前から）	氏名 _____
☐ （２）においや味を感じにくい	氏名 _____
☐ （３）全身のだるさ	氏名 _____
☐ （４）せき・たん・のどの痛み・息苦しさ	氏名 _____
☐ （５）その他の症状（ _____）	氏名 _____

2 一緒に避難している方に以下（１）～（３）に該当する方がいますか。

☐ はい ☐ いいえ

☐ （１）介護や介助が必要である	氏名 _____
☐ （２）妊娠中である	氏名 _____
☐ （３）乳幼児がいる	氏名 _____

3 一緒に避難している方に治療中の病気がある方がいますか。

☐ はい ☐ いいえ

☐ 呼吸器疾患 ☐ 糖尿病 ☐ 高血圧 ☐ がん ☐ その他（ _____）	氏名 _____
上記の疾病のための薬を持参している ☐ はい ☐ いいえ	

4 上記１～３のいずれにも該当しない ☐該当しない

- １の項目に該当がある方は、体調不良者等専用スペースへ案内し、体調の急変に配慮する。
- ２の項目に該当がある方は、要配慮者専用スペースへ案内（または一般避難スペースに専用スペースを確保）し、体調の急変に配慮する。
- ３の項目に該当がある方は、一般避難スペースとするが、その中に専用スペースを確保することが望ましく、体調の急変に配慮する。

※体調が急変し、緊急性が高いと思われる場合は、救急車の要請を行ってください。

(3) 避難所運営

基本的な感染症対策の徹底

- 食事前、トイレ使用后、ゴミ処理、避難者の世話の後など、こまめに液体石けんと水での手洗いをを行うとともに、うがいや咳エチケット等基本的な感染症対策を徹底します。

十分な換気の励行

- 十分な換気を行うため、2方向の窓を開け、数分程度の換気を1時間に2回程度行います。夏場、冬場は、送風機等の換気設備を活用して、避難所内の換気を行います。

マスクの着用について

① 避難所におけるマスク着用の基本的な考え方

- 感染症対策におけるマスクについては、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。ただし、避難所の運営主体である市において、感染対策上の理由等により、避難者等にマスクの着用を求めることは許容されます。

ア セキ・鼻水等有症状がある場合等の対応

せき・鼻水等有症状がある者には、周囲の者に感染を広げないため、マスク着用を求めます。

イ 福祉避難所（高齢者施設等）における対応

とりわけ高齢者等重症化リスクが高い方が避難する福祉避難所では、施設内でのマスク着用を推奨します。

② 留意事項

- 避難所において、「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行を徹底します。
- 2歳児未満児のマスク着用は推奨しません。2歳児以上児についてもマスク着用を求めません。あわせて、基礎疾患がある等の様々な事情により、感染不安

を抱き、引き続きマスク着用を希望する子どもや保護者に対し、適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じます。

- 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

共有部分の清掃・消毒の徹底

- トイレのふた、便座、洗面所の蛇口、ドアノブ、手すり等の共有部分で複数の人が触る部分は、こまめに消毒・清掃を行います。

人と人の直接の接触機会の削減

- 一定の場所に避難者が取りに行くことにより、食事を提供するルール等を徹底します。

ゴミの回収等衛生管理

- ゴミを回収する避難所運営スタッフは、使い捨て手袋、マスクの着用を徹底し、ゴミに直接触れることがないように注意します。

健康管理

- 毎日定期的に、避難者が自ら検温や健康チェックリストを活用し、健康チェックを行います。

また、保健師による定期的な巡回を実施します。

【参考 避難所での毎日の健康チェックリスト問診票(例) P21 参照】

体調不良者等の分離

- 検温や健康チェックにより確認された体調不良者等は、一般避難スペースから分離し、別室の専用スペース（常時使用しない教室等）に区分するとともに、トイレや洗面所も可能な限り一般避難者と共同利用しないよう配置します。
- 場合によっては、保健所等に症状等を連絡相談し、保健所等の指示に従い、医療

機関で受診させます。

- 体調不良者等の専用スペースで従事する避難所運営スタッフは、必要に応じて使い捨て手袋や防護服、フェイスガード等を着用し、体調不良者等と直接接触がないよう留意します。

(4) 避難行動要支援者への感染防止対策の徹底

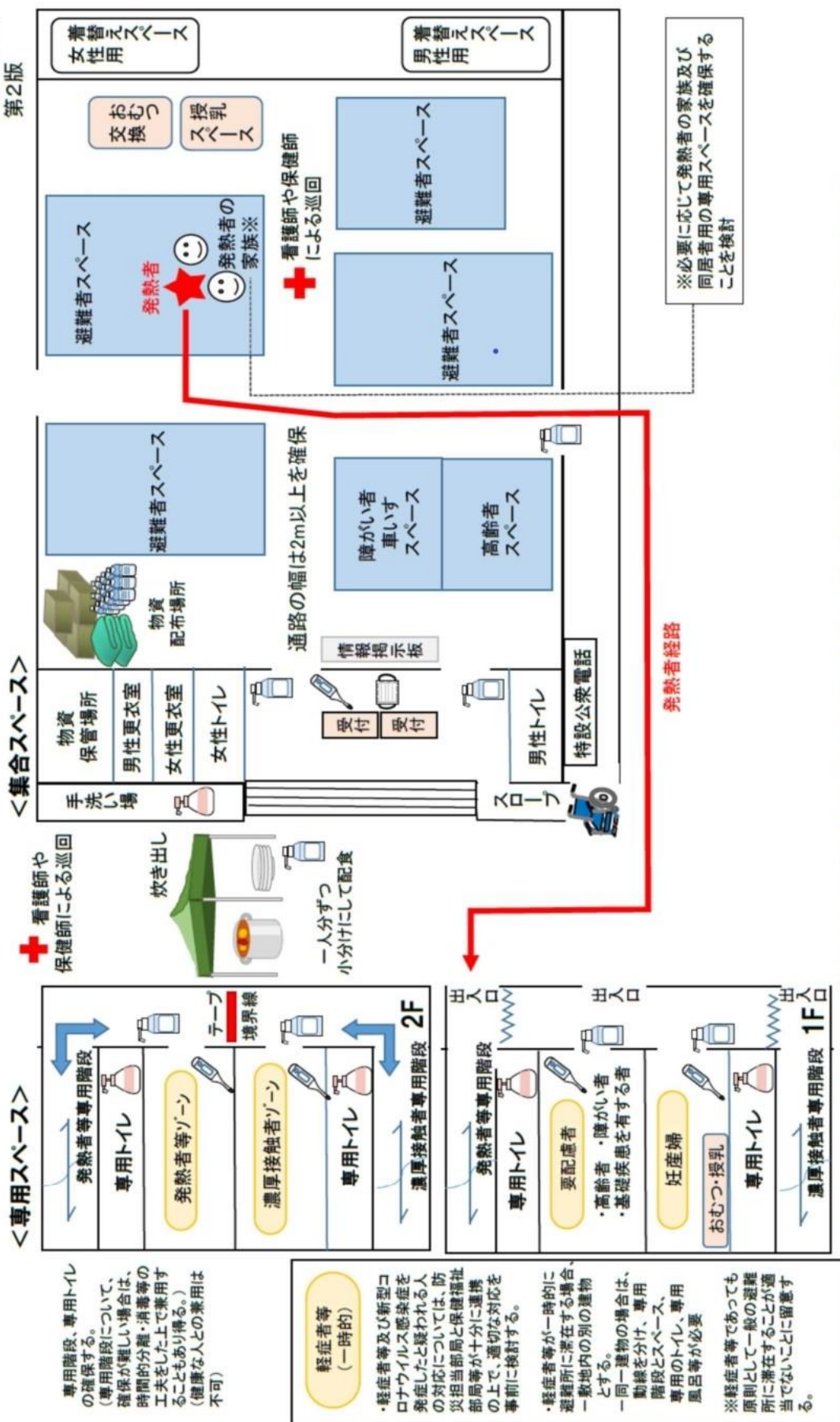
- 避難行動要支援者の避難を手助けする支援者は、要支援者及び支援者が感染しないよう、マスク、手袋の着用や車イスの消毒など、感染防止のための特段の配慮が必要です。
 - 一般避難所内に要支援者が過ごす避難スペースを設置する場合には、体調不良者等を分離する別室の専用スペース等とは、できるだけ離してゾーニング分けを行い、体調不良者等と動線が交わらないよう配慮します。
 - 健康チェック、検温を毎日行い、要支援者に異変がないか入念にチェックします。
- ※ 「2 避難所開設・受入れ・運営」に掲げる対応については、すべて実施することが望ましいですが、災害時において、種々の制約が想定されることから、できる範囲で最大限実施することが望まれます。

3 避難所解消

(1) 避難者退去後の対応

- 避難者退去後の避難スペースを清掃し、備品やドアノブ等共用部分等のアルコール消毒を行います。
- 清掃、消毒を行うときは十分な換気を行い、手袋、マスク着用で行います。
- 体調不良者等を分離する別室の専用スペース（常時使用しない教室等）の消毒方法に関しては、保健所から事前に指導を受けたうえで施設管理者にも説明を行っておきます。

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付以降〉

R2. 6. 10
第2版

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

できていますか？ 衛生的な 手 洗 い



2度洗いが効果的です！
2～9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

【避難所での毎日の健康チェックリスト問診票（例）】

避難者健康チェックシート(例)

氏名(ふりがな)	年齢

(避難所名:)

		(月)		(火)		(水)		(木)		(金)		(土)		(日)	
		朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
体温測定															
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が重くなった(呼吸数が多くなった) ・急に息苦しくなった ・少し動くと息がある ・胸の痛みがある ・喉になれない(声にならない)と息ができない ・胃で息をしたら、ゼーゼーする	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
におい・味	においや味を感じない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
せき・たん	せきやたんがひどい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
だるさ	全身のだるさがある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
吐き気	吐き気がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
下痢	下痢がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
その他	★その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすくれない ・からだにぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)
チェック欄															

(出典：R2.6.10 国（内閣府（防災担当）、消防庁、厚生労働省）通知より抜粋)

【エコノミークラス症候群の予防のために】

エコノミークラス症候群の予防のために

○ エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○ 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
 - ② 十分にこまめに水分を取る
 - ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
 - ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
 - ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
 - ⑥ 眠るときは足をあげる
- などを行いましょう。

○ 予防のための足の運動



〔出典 R3.5.13 付け閣議「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第3版）について」より抜粋〕